

禅林寺・若王子神社周辺における昭和初期の景域形成に関する研究

京都大学大学院
京都大学大学院

正会員
正会員

○出村嘉史
川崎雅史

京都大学大学院
京都大学大学院

学生会員
正会員

真嶋一博
樋口忠彦

1. 研究の目的

京都を取り囲む山々の辺には、数多くの社寺が位置しており、近代においてそれらの周辺には、独特の郊外住宅地として発達した地域が存在する。本論は、それらの一つであると考えられる禅林寺・若王子神社周辺地域を対象として、近代における景域形成プロセスを明らかにすることを前提とする。この地域の近代における都市的発達の仕方は一通りではなく、複数の周囲からの影響力下で多様に变化してきた。本論では特に、対象地域において、大正期に始まる都市計画を契機として景観を著しく変容した昭和初期に焦点を当て、現在の景域構造を把握することを目的とする。

2. 近代初期における対象地の景域形成

対象地域は、禅林寺・若王子神社・光雲寺などの社寺が点在する東山の山辺である。東山連峰の山容は、栗田口より北になると大きく東へ後退し、洛中と洛外を分かち鴨川から2km以上離れる。対象地域は、この山並みの懐部分であり、南禅寺を含む扇状地の北に隣接する、若王子川の扇状地である（図1）。

地域的な背景を把握するために、近代を通してこの地域が辿った景域の変容を調査した。前近代における対象地域の平面的構成は、蒐集した地図の中から、描かれた敷地の構成が分かりやすいものを取り上げて¹⁾、時代毎に相互比較によって推定できる。また近代の敷地構成については、明治初期の地図や土地台帳など²⁾の丁寧な調査によって明らかにできる。

以上より明らかになった対象地における敷地構成の変遷を図2に示す。近世末期には、社寺境内とそれらの周辺の集落が分布し、他の大部分は農地であった。その後、明治初頭には「神仏分離令」「上知令」によって社寺領域が激変した。明治23年(1890)の琵琶湖疏水の竣工後には、利用可能となった水による林泉を備えた、幾つかの大敷地の別荘地が開発された。こうして大正期が終わるまでに、社寺周辺に展開する郊外住宅地の原形が出来上がっていた。

大正8年(1919)に制定されると、大正11年(1922)に京都市の都市計画地域が決定され、その二年後に用

途地区が指定された。「商業地域」「工業地域」「住居地域」「その他」の4分類の用途地区のうち、対象地域は、「土地概ネ高燥風物快適ニシテ、土地ノ現状亦トシテ住居ノ用ニ共セラレ陵墓、社寺、名勝舊蹟モ亦多ク之ニ介在スル」地域として、「住居地域」に指定された。すなわち、社寺境内を含む周辺地域一帯を、居住環境として整える方針が立てられた。

さらに昭和5年(1930)になると、都市計画法を受ける形で、京都府により初めて風致地区が指定されると、対象地域全体はこの網掛けの中に含まれた。この時期に京都府土木局が発行した『風致に就いて』³⁾には、風致維持のために自然を保護することについて、現状の墨守ではないと明記されている。「荒蕪を開拓し粉乱した地形を整理して排水を良くすること、森林などにあっては適宜な間伐をなすこと、或は道路や鉄道の敷設の必要なるは言うまでもないことで、是に依ってこそ自然との親和ものぞまれる」と主張されており、開発の肯定と自然との調和が同時に謳われていた。



図1 対象地域周辺の地勢

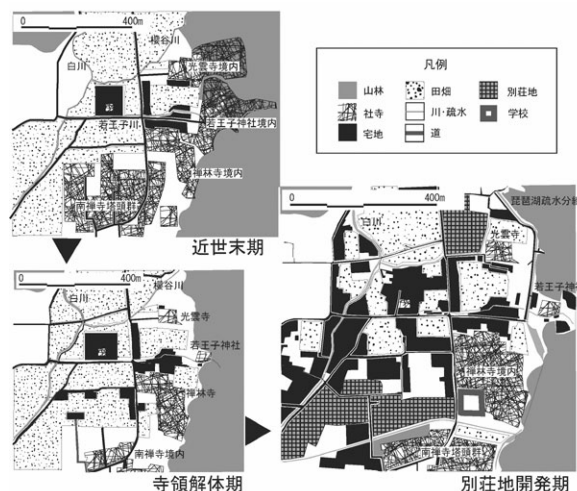


図2 近代初期における敷地構成の変遷（筆者作成）

Key Words : 風致維持, 京都東山, 空間整備・設計, 景域

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻 Tel & Fax 075-753-5123

3. 昭和初期の宅地開発と景域の構成

前述のような背景にあって、この地域において、昭和初期には爆発的に宅地開発が進められた。写真1は昭和21年（1946）に撮影された航空写真である。先に見た大正末の敷地構成では、この地域は、山裾の社寺とその傍らの集落・農地・別荘地で特徴付けられていたが、この時期には大部分が住宅地となっている。

これらの住宅地は現在において多く残っており、現状の敷地構成及び建物の外観から、ある程度のタイプ分類が可能である。対象地域における宅地のタイプは図3のように9つに分類できた。これらを、景域を捉える際の単位要素として扱い、地図・土地台帳類の史料を分析すると、前時代の構成と比較して、あらたな都市形成を概観できる（図4）。

すなわち、この時期に固有の敷地タイプが存在した。大正期までに広範囲を占めた別荘地群の周辺において、門構えを持つ屋敷型の家屋（写真2）が、そして禅林寺・若王子神社・光雲寺に囲まれた疏水の土手のふもとに、仕舞屋型家屋の前面に植栽を融合させた型（写真3）が、次第に広がった事がわかる。いずれも、前の時期に登場した近接する敷地における外観に類似し



写真1 対象地域の航空写真（昭和21年撮影）



写真2 門構屋敷型



写真3 植栽融合仕舞屋型 →

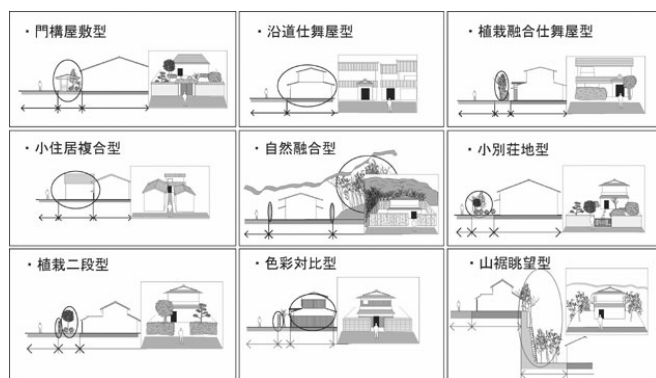


図3 敷地のタイプ分類（筆者作成）

ており、また飛び地的に開発された敷地の周囲に同種の開発が集まり、群となる傾向を示している。特に、疏水堤のふもとでの開発は、一人の人物が所有している期間に開発が進められている事⁴⁾から、計画的な街づくりの意図が推測される。

4. 結論

旧都市計画法を根拠とした用途地域指定や風致地区指定を受けて、昭和初期には、住居開発が盛んに行われた。前時代までに社寺を核として発達し、また広く別荘群で占められたこの地域において、既存環境に影響を受けた特性を持つ二種類の敷地群が構成された。

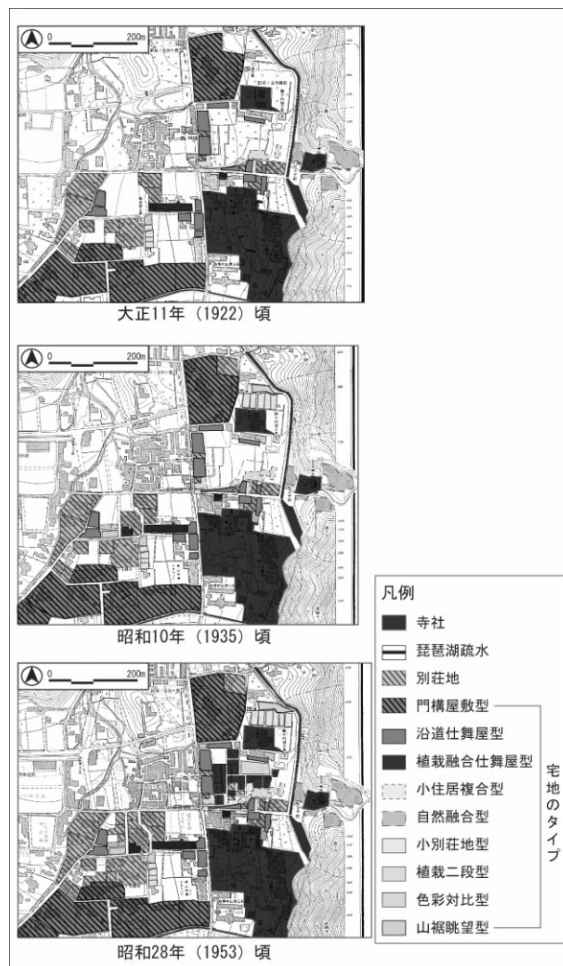


図4 対象地域における昭和初期の住宅地形成（筆者作成）

- 1) 大塚隆：慶長昭和京都地図集成，柏書房／都市計画京都地方委員会：京都3千分1地図，1922-1929／大日本帝国陸地測量部：地形図「大文字山」，1940-1951／京都市参事会：京都市地図，1895／参謀本部陸地測量部：地形図「京都」，1889 他
- 2) 前掲の地図／京都地籍図編纂所：京都地籍図，1912／京都市法務局蔵：旧土地台帳・旧公図
- 3) 京都市土木部：風致に就いて，1934
- 4) 京都市法務局蔵：旧土地台帳